

株式会社共創子育て応援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間
2. 内容

【目標 1:育児休業給付等の諸制度の周知】

目標：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、育児休業給付金や育休中の社会保険料免除など、公的制度を全社員に周知する。

対策(実施時期)

1年目(令和8年度)～ 厚生労働省や日本年金機構が発行している「育児休業給付金」や「社会保険料免除」の案内パンフレットを入手し、全社員がいつでも見られる場所に備え付ける(または社内ネットワークに掲載する)。

2年目(令和9年度) 全社員を対象として、育児休業法に基づく、仕事と育児の両立支援に関する情報提供(解説資料の配布)を行い、制度への理解を深める。

3年目(令和10年度)～ 制度改正などがあった場合に、朝礼や社内通知等で最新の情報を共有し、周知する。

【目標 2:子育て世帯への柔軟な働き方の支援】

目標: 妊娠中から子どもが18歳に達する年度末までの労働者が利用可能な「短時間勤務制度」および「子の看護等休暇制度」を導入し、社員が仕事と家庭を両立しやすい環境を整備する。

対策(実施時期)

1年目(令和8年度)～ 制度導入に向けた社内規定(就業規則)の検討・作成を行う。

2年目(令和9年度)～ 改定した就業規則を社内に周知・掲示する。